

あやべっ子すこやかプラン（案）に対するパブリックコメント募集結果について

- 1 意見募集期間 令和 7 年 1 月 15 日～令和 7 年 2 月 4 日
- 2 意見の件数 9 件（意見提出者 3 人）
- 3 意見及び意見に対する市の考え方

No	項目	意見の内容（原文）	意見に対する市の考え方
1	人口減少と出生率の課題（第 2 章） 〔項目詳細〕 ・第 2 章：「市の人口の推移と割合」（ページ 7-10） ・第 2 章：「出生の状況」「自然増減と社会増減」（ページ 9-10） ・第 6 章：「計画の基本理念と施策体系」（ページ 41-43）	○課題：出生数および出生率の減少が続いており、人口構造の高齢化が顕著（ページ 8-10）。 ○問題点： 合計特殊出生率が高いにもかかわらず出生数が減少しているため、若年層の定住促進策が弱い。 1 人口減少と出生率の課題に関連する計画の問題点 具体的な問題点 (1) 人口の減少に対する具体策の不足 ○内容： 市の総人口は 31,246 人で、年少人口（15 歳未満）と生産年齢人口（15～64 歳）が減少していることが明記されています（ページ 7）。しかし、人口減少に歯止めをかけるための具体的な施策が不明瞭です。 ○問題点： 地域内外からの人口流入を促進する計画（移住支援、転入促進政策など）が具体的に記載されていない。 (2) 出生率改善の取り組みが限定的 ○内容： 出生率は全国及び京都府と比較して低い傾向（ページ 9）。合計特殊出生率が比較的高いとされる一	あやべっ子すこやかプランの主な目的は「教育・保育事業」や「地域子ども・子育て支援事業」の需要量の見込みと供給体制の確保の内容及び実施時期を定めることです。計画の推進に向けた施策は、児童福祉分野だけでなく、保健、医療、教育、就労等、さまざまな分野にわたるため、庁内関係部署と連携しながら施策の推進を図ります。 人口減少にかかる施策については、令和 6 年度に策定を進めている「綾部市創生総合戦略」等に基づき事業を推進することとしています。 いただいたご意見については、関係部署と情報共有し、今後、施策を検討する際の参考とさせていただきます。

		方、出生数そのものは減少しており、若い世代が定住していない可能性が示唆されています。 ○問題点：若年層の結婚・出産支援策（住居支援、金銭的補助など）の具体性に欠けており、施策が実効性に乏しい。 (3) 社会増減における転出超過の傾向 ○内容：社会増減（転出入の差）は近年改善傾向とされていますが、依然として大都市圏への流出が課題（ページ10）。 ○問題点：若い世代の転出理由（教育、雇用、ライフスタイル）を分析した上で、転出を抑止する具体的な対策（地元企業の魅力向上、教育環境の整備など）が明確でない。 (4) 出生数の減少が急激であることへの対応不足 ○内容：2024年度の出生数（0歳児）はわずか117人と、過去の平均（173人）から大幅に減少しており、人口再生産が難しい状況（ページ16）。 ○問題点：この急激な減少への緊急対応策が示されていない。例えば、短期的な支援策としての「妊娠から出産、子育てまでの包括的支援」の拡充が必要。 (5) 移住促進やUターン支援策の弱さ ○内容：計画全体を通じて、若い世代や子育て世代を呼び込むための移住促進施策が具体化されていない。	
--	--	--	--

		○問題点：「地域の魅力発信」「就労支援」「移住者コミュニティ形成」などが計画に盛り込まれておらず、ターゲットに合わせた支援策の不在が問題。	
2	保育・教育施設の利用率の低下(第3章) [項目詳細] ・第3章：「認定こども園・保育所・幼稚園の状況」 (ページ17-18) ・第4章：「調査結果」 (ページ21-26) ・第6章：「計画の基本理念と施策体系」 (ページ41-43)	○課題：認定こども園、保育所、幼稚園などの施設利用率が低下傾向（ページ17-18）。 ○問題点：特に幼稚園の入所率が15%前後と低迷し、施設運営が効率的ではない。 2 保育・教育施設の利用率の低下に関連する計画の問題点 具体的な問題点 (1) 施設利用率の低下とその対応策の不明瞭さ ○内容：認定こども園（1号認定）の入所率が2024年度には78%、保育所は74.4%、幼稚園は15.2%と低下が続いています（ページ17-18）。 ○問題点：利用率低下の原因分析が十分に行われておらず、特に幼稚園の低利用率に対する具体的な対応策が欠如しています。施設の役割を再定義し、他施設との差別化を図る必要があります。 (2) 需要と供給の不一致 ○内容：認定こども園や保育所では、供給（定員）に対して需要（入所者数）が不足している状態が続いていま	少子化の進行に伴い、八田幼稚園の園児数は減少していますが、本園は地域唯一の就学前の子どもを預けられる教育施設であり、当面は園を運営する考えです。 (1) 認定こども園・保育所・幼稚園の入所率は定員に対する入所児童数の割合を表しており、人口に対するものではありません。全国的に人口が減少し本市も同様の状況です。入所希望に対する確保方策について今後も事業を推進していきます。 八田幼稚園は市内唯一の公立幼稚園（教育施設）として、3歳児から5歳児までの幼児教育に努め、中学校ブロック内の小中学校とも連携し幼少中一貫教育を進めています。 引続き、就学前の子どものための教育施設として役割を果たしていく考えです。 (2)～(4) 本市全域に認定こども園・保育所・幼稚園は10施設あり、地域別では東部地域1施設、中北部地域2施設、中南部地域5施設、西部地域2施設となっていま

	す。一方、幼稚園の供給量は維持されているものの、利用者が激減（ページ 17-18）。 ○問題点：地域のニーズに合った施設配置や運営の見直しが行われていません。特に、保育時間の拡大や柔軟な利用形態の導入が欠けています。 (3) 地域格差とアクセスの課題 ○内容：保護者からの調査結果（第 4 章）では、一部地域での施設不足や交通アクセスの悪さが指摘されています（ページ 21-26）。 ○問題点：交通インフラや地域資源を考慮した施設の配置計画が欠如しています。地域間の格差解消に向けた計画の具体性が不足しています。 (4) 保護者ニーズへの対応不足 ○内容：調査結果では、「認定こども園（2 号・3 号）」や「保育所」の利用希望が多い一方、現状では希望に応える受け皿が十分でないことが示されています（ページ 22-23）。 ○問題点：保護者が求める保育サービス（延長保育、夜間保育など）や教育環境（習い事の併設など）が計画に反映されていない。 (5) 幼稚園利用率の大幅な低迷 ○内容：幼稚園の入所率が 2024 年度には 15.2%まで低下しており、事実上、地域社会での役割が希薄化している（ページ 18）。	す。中南部地域は人口の 3 分の 1 を占める綾部地区があり 4 施設所在しています。 各施設は地域の現状にあわせた利用定員の変更をこれまでも行っており、今後も検討していきます。 また、各施設は通常の利用日及び保育時間以外において保育を提供する時間外保育事業を実施しています。共働き家庭やひとり親等の保育ニーズに応えられるよう引き続き事業を推進していきます。 認定こども園、保育所の状況は第 3 章「教育・保育事業等の状況」に記載しておりますように、入所児童数は定員内となっており利用希望に応えられています。 (5) 八田幼稚園は市内唯一の公立幼稚園（教育施設）として、3 歳児から 5 歳児までの幼児教育に努め、中学校ブロック内の小中学校とも連携し幼少中一貫教育を進めています。
--	--	---

		○問題点：幼稚園の運営方針やカリキュラムが地域の需要と乖離している可能性があるにもかかわらず、計画にはその見直しの記載がありません。	引続き、就学前の子どものための教育施設として役割を果たしていく考えです。
3	児童虐待の対応（第3章） [項目詳細] ・第3章：「虐待対応の状況」（ページ19） ・第6章：「計画の基本理念と施策体系」（ページ41-43） ・第7章：「すべての子どもたちが心豊かに成長や発達できるまちづくり」（ページ44-48）	○課題：児童虐待件数が年間1,300件以上と依然として多い（ページ19）。 ○問題点：虐待対応の実績や予防措置が明示されておらず、さらなる改善が必要。 3 児童虐待対応に関連する計画の問題点 具体的な問題点 (1) 虐待件数の減少が見られない ○内容：2023年度の虐待相談件数は1,361件で、身体的虐待、心理的虐待、ネグレクトの割合が高く、全体的な件数がほぼ横ばい（ページ19）。 ○問題点：虐待件数の高止まりに対する原因分析や具体的な削減目標が計画に盛り込まれていない。また、虐待リスクの早期発見・予防に関する体系的なアプローチが不足している。	(1) 第3章「教育・保育事業等の状況」4.「虐待対応の状況」については、相談を受けた件数の実数となっており、件数の中には、学校等の関係機関との連携や家庭訪問等の対応実績も含まれております。予防措置につきましては、第7章「施策の展開」（3）「援護が必要なこどもたちの成長や発達を保障するまちづくりの推進」において記載しておりますように、綾部市要保護児童対策地域協議会による児童虐待防止ネットワークの充実を図り、児童相談所等との連携強化を推進することとしています。 あやべっ子すこやかプランの主な目的は「教育・保育事業」や「地域子ども・子育て支援事業」の需要量の見込みと供給体制の確保の内容及び実施時期を定めることですので、虐待件数の原因分析や削減目標につきましては、盛り込んでおりません。

		(2) 心理的虐待の割合が高い ○内容： 心理的虐待が全体の虐待件数の中で占める割合が最も高い（2023 年度で 691 件）（ページ 19）。 ○問題点： 心理的虐待の内容や背景に対する分析が不十分であり、適切な支援や対応策が明確でない。特に、家庭内のコミュニケーション改善や親子関係の修復支援が課題。 (3) 地域や学校との連携の弱さ ○内容： 計画では「関係機関との連携強化」が述べられているが、具体的な連携方法（情報共有や緊急対応体制の詳細）が記載されていない（ページ 44-48）。 ○問題点： 学校や地域コミュニティが虐待の発見や早期支援にどのように関与するかが不明瞭であり、虐待リスクを早期に察知する仕組みが十分でない。 (4) 虐待防止教育の不足 ○内容： 計画には「こどもの人権を大切にするまちづくり」が掲げられているが、具体的な虐待防止教育や啓発活動の内容が希薄（ページ 44）。 ○問題点： 保護者向けや地域住民向けの虐待防止啓発活動、子ども自身が自己防衛策を学ぶプログラムが不足しており、長期的な虐待予防の観点が欠如している。	早期発見・予防につきましては、第 7 章「施策の展開」において記載しております。 (2) 心理的虐待については、夫婦間等の面前DVによるものが多く、その支援としては、第 7 章「施策の展開」に記載しております「DV等被害者支援」を、親子関係の修復支援については、「親子関係形成支援事業」を推進することとしています。 (3) 虐待の早期発見・支援については、第 7 章「施策の展開」に記載しております「綾部市要保護児童対策地域協議会」にて、関係機関と連携を行っているところです。本計画では虐待事案の対応について具体的な記載には至っていませんが、対応が必要な個別ケース等は関係機関と連携した対応に努めています。 (4) 市民向けの啓発につきましては、第 7 章「施策の展開」「児童虐待防止に関する啓発活動」に記載しておりますが、ご指摘いただきました内容をご意見として承り、啓発活動をより充実させていきます。また、子ども自身に対する自己防衛策を学ぶプログラムにつきましては、ご意見として承り、国や他市等の状況を鑑みて対応を考えます。
--	--	--	---

		(5) 支援体制の持続可能性が不明 ○内容：虐待対応における市役所や関係機関の体制整備については触れられているものの、人材不足や予算不足への対応策が不明確（ページ 41-43）。 ○問題点：児童相談所や福祉機関での人員確保や専門性向上の取り組みが計画内で具体化されていない。	(5) あやべっ子すこやかプランの主な目的は「教育・保育事業」や「地域子ども・子育て支援事業」の需要量の見込みと供給体制の確保の内容及び実施時期を定めることですので、人材や予算不足への対応策は記載しておりません。また、本計画はあくまで市の計画であるため、児童相談所や他の福祉機関での取組については、記載しておりません。
4	地域子育て支援の利用率（第 4 章） [項目詳細] ・第 4 章：「調査結果について」 （ページ 21-26） ・第 7 章：「地域社会が一体となって、子育て家庭を支援するまちづくり」 （ページ 68-71）	○課題：地域子育て支援拠点事業の利用率が低く、3 割以上が「いずれも利用していない」と回答（ページ 24）。 ○問題点：利用率を上げるための具体的な取り組みや広報活動が不足している。 4 地域子育て支援の利用率の低さに関連する計画の問題点 具体的な問題点 (1) 地域子育て支援拠点事業の利用率の低さ ○内容：地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）の利用率が 15.6%、市が実施する類似事業（児童館・児童センターなど）の利用率が 18.4%と低い。全体の 66.2%が「いずれも利用していない」と回答（ページ 24）。 ○問題点：事業自体の認知度が低い可能性があり、支援の対象家庭に情報が十分に届いていない。また、利用者のニーズに合ったサービス提供が行われていない。 (2) 地域差が反映されていない計画	(1) (2) 地域子育て支援拠点事業は 4 施設（東部地域 1、中北部地域 1、中南部地域 2）の認定こども園内で実施、利用者は地域内にお住まいの保育所や認定こども園、幼稚園に入所していない児童と保護者だけでなく、様々な行事や園庭開放、子育て相談等に地域外や市外から多く利用されています。 令和 5 年 11 月に本市が開設した「あやっこひろば」は図書館を含む複合施設「あやテラス」内にあり、雨天でも屋内の遊具で遊ぶことができ、親子の交流促進や子育て親子への支援・相談、市内の子育てに関する情報発信等を

		○内容： 地域別のニーズや支援へのアクセスに関する分析が計画内で示されていない。 ○問題点： 地域によっては子育て支援施設への物理的な距離が遠い場合や、公共交通機関が整備されていないケースがあり、具体的な解消策が示されていない。 (3) 柔軟性のないサービス内容 ○内容： 調査結果では「家庭訪問型の支援」や「特定時間の預かり保育」など柔軟なサービスが必要とされていますが、それに応じた計画が不足しています(ページ 22-23)。 ○問題点： 利用者が求める多様なニーズに対応したサービスの設計ができておらず、特に就労家庭への支援が不十分です。 (4) 啓発活動の不足 ○内容： 地域子育て支援事業についての情報提供や啓発活動が計画内で言及されていますが、その具体的な方法や対象層が記載されていない(ページ 68)。	行う施設で、綾部駅前利用しやすい立地と土日祝日の利用が可能なおことから開設当初から利用が多い状況です。 市内5施設の情報提供はホームページや広報ねっと「あやべ」、ちらし配布により行っており、今後の利用促進に向け事業を推進していきます。 (3) 本市では令和6年4月に設置したこども家庭センターの事業に、子育て等に不安・負担を抱えた子育て家庭等に訪問支援員が居宅訪問し、支援をする「子育て世帯訪問支援事業」を実施予定であり、本計画案の第8章「量の見込みと確保方策」において当該事業の利用量と市の確保方策を設定しています。 「預かり保育」は幼稚園と認定こども園の在園児を対象とした一時預かりと、在園児以外の一時的に家庭で保育を受けることが困難な乳幼児が保育所、認定こども園において一時的に利用できる一時預かり保育事業があり、本計画案の第8章「量の見込みと確保方策」において当該事業の利用量と市の確保方策を設定しています。 (4) 情報提供に関する記載は、本計画案の第7章「施策の展開」Ⅱ(2)「子育てについての相談や情報提供の充実」において記載しております。
--	--	---	--

		○問題点：特に初めて子育てをする家庭に対して、利用可能な支援サービスを周知する工夫が不足している。 (5) 地域住民との連携不足 ○内容：地域社会全体で子育て家庭を支える仕組みを構築する必要があると述べられていますが、地域住民や団体の具体的な役割が曖昧です（ページ 70-71）。 ○問題点：地域住民や自治会を巻き込んだ子育て支援の仕組みが計画に反映されておらず、個々の家庭が孤立しやすい状況が懸念されます。	(5) 第 7 章「施策の展開」Ⅲ「地域が一体となって、子育て家庭を支援するまちづくり」に記載しております。
5	若年女性の M 字カーブ（第 2 章） 〔項目詳細〕 ・第 2 章：「女性の就労状況」（ページ 14） ・第 6 章：「計画の基本理念と施策体系」（ページ 41-43） ・第 7 章：「誰もが安心してこどもを産	○課題：若年女性の就労率が高いが、出産後の M 字カーブが若干顕著（ページ 14）。 ○問題点：子育てと仕事を両立しやすい環境の整備が不十分。 5 若年女性の M 字カーブに関連する計画の問題点 具体的な問題点 (1) M 字カーブの改善目標が明確でない ○内容：若年女性（25～44 歳）の就業率は全国平均を上回る一方で、30 代前半における就業率の一時的な低下（M 字カーブ）が確認されます（ページ 14）。 ○問題点：この就業率の低下に対して、計画内で具体的な数値目標や改善方策が示されていません。 (2) 出産後の職場復帰を支える施策の不足	あやべっ子すこやかプランの主な目的は「教育・保育事業」や「地域子ども・子育て支援事業」の需要量の見込みと供給体制の確保の内容及び実施時期を定めることです。計画の推進に向けた施策は、児童福祉分野だけでなく、保健、医療、教育、就労等、さまざまな分野にわたるため、庁内関係部署と連携しながら施策の推進を図ります。 女性の就業や育児休業後の復職などは「あいプラン」綾部市男女共同参画計画や本市の再上位計画である「綾部市総合計画」に施策を記載しています。

	み育てられるまちづくり」 (ページ 56-61)	○内容：出産や育児に伴い離職する女性の課題として、職場復帰のための環境整備（保育施設の確保や柔軟な勤務形態）が十分でない（ページ 56-61）。 ○問題点：育児休業後の復職率を向上させるための具体的な取り組み（短時間勤務制度の普及、職場環境の見直しなど）が不足しています。 (3) 育児と仕事を両立するための支援が限定的 ○内容：計画では「家庭と仕事の両立の推進」が掲げられていますが、支援内容が限定的で、特に柔軟な勤務体制や在宅勤務の推進が不足（ページ 56）。 ○問題点：子育て世代が望む柔軟な労働環境（在宅勤務、時差出勤など）に対する支援策が具体化されていない。 (4) 男性の育児参加促進が弱い ○内容：家庭における育児の負担が女性に集中している可能性が高いにもかかわらず、計画内では男性の育児参加を促進する施策が十分に示されていません（ページ 41-43）。 ○問題点：男性の育児休業取得促進や、家事・育児分担を意識した啓発活動が不足しています。 (5) 女性のキャリア支援が不十分 ○内容：女性のキャリア形成を支援するための施策が曖昧で、特にスキルアップや再就職支援の仕組みが弱い。	
--	-------------------------------------	---	--

		○問題点： 出産・育児後の再就職やキャリアアップを支援するプログラム（職業訓練、資格取得支援など）が欠如しており、女性が長期的に働きやすい環境が整備されていない。	
6	・ 児童と母親が一緒にいる適正な時間の調査とその是正処置について ・ 家庭の『多様なしつけ』のあり方について	横浜から移住し三年余、綾部市の放課後学級の支援員としてお世話になっております。日頃から小学生の子供達の様子を拝見させていただいています。本プランを拝見させていただき、率直に感じた感想を記載させていただきます。できましたらこの意見もプランに何らかの形でご反映いただけますと幸いです。 【自治体殿が思う事】 「共働き世帯が安心して就労できる環境づくり」 「子育て家庭の多様なニーズに応えられる施設整備」 など… 【私が思う事】 母親との時間の少なさがこどもを不安にさせる、こどもは愛情不足から落ち着きが保てず、暴れるなどの行動にも結びついているのではないかと…。ご両親もこどもとの必要な時間が取れない事への引け目や不安、仕事を抱える中で、の忙しさや接する時間の少なさから、こどものことが分からず冷静な判断や行動が取れないなど、「こどもとご両親の接する時間」について切り込まないと、現在の問題は本質的な解決の方向へは向かわないのではないかと思います。	「あやべっ子すこやかプラン（案）」は「すべてのこどもが心豊かに成長でき、誰もが安心してこどもを産み育てられ、地域社会全体が応援するまちづくりの推進」を基本理念に掲げ、第6章「計画の基本理念と施策体系」に記載の12の施策、第7章「施策の展開」に記載の具体的施策を行うことにより基本理念を達成するため策定しています。 母親の就業割合が全国的にも増加しており、綾部市においても増加していることから共働き世帯の増加がうかがえます。共働き世帯が安心して就労できる環境づくりのために、保育所等や放課後学級、病児・病後児事業など子育て支援施策を一層充実してまいります。また、地域社会が一体となり、こどもの安全を確保し、子育て家庭と地域住民の交流を促進し、地域にある施設等を有効活用することにより子育て家庭を支援してまいります。 「第7章「施策の展開」Ⅱ（3）「多様な子育て支援サービス・保育サービス」において、多様な働き方、多様な保育ニーズに応えるための具体的施策を策定しています。また、すべてのこどもたちが社会の保護のもとに育成されるように、援護が必要なこどもたちの成長や発達を保障するまちづくりを推進してまいります。

		また、少し気になっている事、「多様性」とか「多様な」という言葉です。こどもの教育で言いますと、各ご家庭で「多様なしつけ」につながってくると思います。大変不安を感じることが多くあります。最近、戦前にあった修身教育の著書をいくつか拝見させていただいていますが、人間の「美德」というものが、今の現代には少し疎かにされているように思われ、そういった精神面も見直していくべきではないかと常々感じています。未来を担う綾部っ子を育てる意味でもとても大切だと考えております。	いただいたご意見については、関係部署と情報共有し、今後、施策を検討する際の参考とさせていただきます。
7	第1章 はじめに 8. 計画期間 (ページ5)	「あやべっ子すこやかプラン」はこども施策を横断的に取りまとめ、市民の子育ての虎の巻としても大変、良い計画と思う。しかし、本計画案において、『こどもの貧困の解消に向けた対策計画』は、今後策定される「綾部市こども計画」の計画期間の始期にあわせて、「あやべっ子すこやかプラン」から移行することとします』と説明している。こどもの成長に合わせ施策を一体的に考える良い計画であり引き続き、本計画にこどもの貧困の解消に向けた対策計画を間引くことなく盛込むべきと考える。 「あやべっ子すこやかプラン」を読んだ市民からこどもの貧困対策？と問われ、『こどもの貧困対策は「こどもの貧困の解消に向けた対策計画」に書いてあります。』との返答は、余りにも便宜的で市民に受け入れられないと思う。移行に、訳ありと思うが、市民に顔を向けた情報を最優先にする考え方から移行すべきでないと思う。見解を問う。	「こども基本法（令和5年4月施行）」で定めることとなっているこども施策を総合的に推進するための「こども大綱」は、少子化社会対策、子ども・若者育成支援、こどもの貧困の解消に向けた対策を含むものでなければならぬとされています。市町村こども計画はこども基本法によりこども大綱及び都道府県こども計画を勘案して定めるよう努めるものと定められています。これにより「綾部市こども計画」は「こどもの貧困の解消に向けた対策計画」を含め、令和8年度を始期として作成を進めます。 今回「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律（令和6年6月改正）」により令和7年度始期「あやべっ子すこやかプラン」は「綾部市こどもの貧困の解消に向けた対策計画」を令和7年度まで包含しますが、令和8年度からは「綾部市こども計画」に移行します。

			これから策定される「綾部市こども計画」は「こどもの貧困の解消に向けた対策計画」を含め、こども基本法に基づき、こども大綱を勘案し、「こどもまんなか社会」の実現するための総合的な計画です。策定の趣旨を含め、ご理解いただきますようお願いいたします。
8	第2章 こども・子育てを取り巻く状況 9. こどもの人口推計 (ページ16)	こどもの人口推計の図表(1歳階級別)の0歳について、本計画期間の最終年度の令和11年(2029)に基準年度(令和6年)より28人多い145人と推計されている。推計された17歳までの大半の階級で人口は減少しており異常値と言えないか。 この人口推計は住民基本台帳をもとにコーホート変化率法によって推計されているが、各年の出生数が三桁と少ないので、人口の変化率の最適化を考慮し推計法を変える検討はなされたかまた、冒頭の分析結果の集約が読みにくいのでわかりやすくできないかと思う。見解を問う。	こどもの人口推計0歳において、令和2年から令和5年の過去4年間の平均と比べ、令和6年が極端に少なくなっています。令和7年から令和11年の5年間は令和6年を含む過去5年間の実績と全国の動向から見込みますと減少となりますが、令和7年度につきましては人口動態に親子健康手帳の発行数を加味して見込むことができたため144人としています。令和6年度と令和11年度のみを比較しますと異常に見えるかもしれませんが、記載のとおり説明となります。 コーホート変化率法は、1歳以上は特殊な人口変動がないと仮定し、その「変化率(過去5年の平均値)」を求め、それを乗ずることによって将来人口を求めます。また、0歳は出産該当年齢の女性とその年に生まれたこどもの割合(女性こども比)を求め、それを乗ずることによって将来の出生人口を求めます。過去や将来に特殊な人口変動要因がない場合の比較的近い将来の人口推計等に使用されます。 国などが行う将来推計人口の標準的な方法はコーホート要因法です。これは出生と死亡、転出入など人口の変動要因について将来値を仮定し、それに基づいて将来人口

			を推計する方法です。この方法は推計対象期間内に特殊な変動が予想されるため、過去の実績に基づく変化率が将来人口の推計に適さない場合に推奨されます。 以上のことから、コーホート変化率法を使用しています。
9	第5章 前計画の取組状況と課題 1. 前計画の全体評価 2. 基本方向ごとの取組状況と課題 (ページ 34-40)	前計画の施策評価について、評価結果を数値化するとともに課題を洗い出し本計画案の施策にハンドオーバーするなど基本に沿った良い結果が出ていると思う。特に、計画の全体評価と課題のプレゼンテーションは、各所の市町村のこども施策の運営や改善にも良い刺激になると思う。 そこで、前計画の全体評価は、i 予め事務事業ごとに設けた数値目標或いは定性的目標に対する達成状況の評価結果から得られたものか、ii 事務事業の担当課係が行った評価結果等を集約したものか等々、評価のスキームを問う。また、評価結果から得られた情報によって、事務事業の改善や廃止したものはどの程度あったか、状況を問う。	前計画のあやべっ子すこやかプランは12の基本目標、40の基本施策を掲げ、全162項目にわたる具体的施策を定め、毎年度、進捗状況等を公表しています。 評価方法は施策ごとに毎年度、目標値(目標値を定めることに適する施策)等を定め、取組内容の達成度を評価しています。 前計画の全体評価は、5年間の具体的施策の取組を担当課別に223項目について評価したものを集約しています。 事務事業の改善や廃止につきましては、毎年度の進捗状況から課題を掲げ、翌年度の取組予定に反映(「拡大、同規模、縮小して継続、取組予定なし、終了」に区分)し、公表しています。 令和7年度からの11年度「あやべっ子すこやかプラン(案)」でも毎年度、進捗状況の確認等を行い公表することとしています。具体的施策名や取組の方向性について、全体として前計画を継承しておりますが、新たな取組の追加や内容に応じた表記の変更・集約、国の基本指針の改正や法律の改正等による変更などに対応したものとしています。